

## 10 国連環境計画（UNEP）の環境支援活動 —紛争国における環境被害とその修復—

中 村 邦 広

### 目 次

- |                           |                       |
|---------------------------|-----------------------|
| はじめに                      | 2 UNEPの各国における活動       |
| I 紛争がもたらす環境被害             | III 我が国のイラクに対する環境協力支援 |
| II 紛争がもたらす環境被害に対するUNEPの支援 | おわりに                  |
| 1 UNEPによる環境支援の概要          |                       |

#### はじめに

「環境問題」が平和構築の文脈で語られることは、必ずしも多くない。また、紛争国<sup>(1)</sup>においても、生活の安定等が最優先課題であり、自国の環境問題に対する意識はそれほど高くないのが実情であろう。

しかし現実には、紛争国は、紛争に起因する有害廃棄物、放射性廃棄物、水汚染、化学兵器による有害化学物質の汚染、森林消失といったあらゆる環境問題に直面することになる。こうした環境問題は、紛争国の国民の健康や生活基盤を脅かすだけでなく、紛争後の復興や再建にも影響を与えることになる。

現在、紛争がもたらす環境問題への国際的対

応として、国連環境計画<sup>(2)</sup> (United Nations Environment Programme 以下「UNEP」という。) を中心とした国連による支援がある。

本稿では、先ず、紛争がもたらす環境被害とは何かを確認したうえで、我が国ではあまり知られていないUNEPを中心とした環境支援について、各国での取り組みを交えて紹介する。最後にイラクにおける我が国の協力活動を概説することにより、「平和構築」プロセスの一環としての環境支援について、その一端を紹介したい<sup>(3)</sup>。

#### I 紛争がもたらす環境被害

紛争がもたらす環境被害にはどのようなものがあるのか。

(1) 本稿では、紛争中または紛争が終結した国を含めて紛争国という。

(2) UNEPは、1972年6月の国連人間環境会議（ストックホルム）が契機となって設立された国連の機関であり、環境問題に関する全般的な調整及び取組みの推進を任務としている。ちなみに2007年2月の世界生態系管理パリ会議では、現在のUNEP（国連環境計画）を強化したうえで、「国連環境機関」（United Nations Environment Organization）に格上げすることなどを盛り込んだ宣言（Paris Call For Action）が採択された。

(3) 筆者は、2006年12月4日、UNEPの紛争後の支援担当部局であるUNEPポスト・コンフリクト部（Post-conflict Branch）を訪問する機会を得た。本稿I及びIIは、UNEPポスト・コンフリクト部のHenrik Slotte氏及びDavid Jensen氏へのインタビューを中心に構成している。

表1 紛争もたらす環境被害のタイプ

直接的要因による被害	間接的要因による被害
<ul style="list-style-type: none"> <li>・爆撃によるインフラや油田などの破壊</li> <li>・劣化ウラン弾、放射性物質による健康被害</li> <li>・戦車など兵器の大量放棄</li> <li>・地雷、クラスター爆弾等による人的被害</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難民の発生に伴う環境被害</li> <li>・ガバナンス（統治能力）の崩壊による環境被害</li> <li>・経済制裁による環境被害</li> <li>・貧困（Survival and poverty）による環境被害</li> </ul>

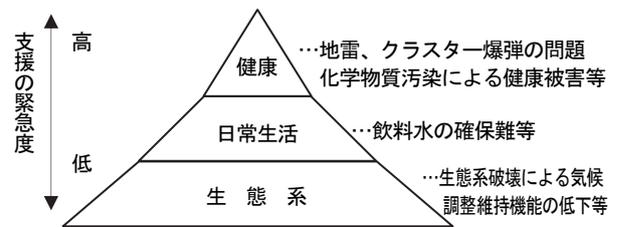
（出典） UNEP 資料をもとに筆者作成

一般に紛争といった場合、爆撃等による環境破壊を連想しがちであるが、実は、それだけではない。UNEPは、紛争もたらす環境被害を、「紛争の直接的要因による被害」と「間接的要因による被害」に分類している（表1）。

直接的要因による被害とは、爆撃等の戦闘行為に基づく環境被害である。その典型例として、2006年夏のイスラエル軍のレバノンの石油タンク空爆による重油流出がある。また、1991年の湾岸戦争では、イラク軍によってクウェート国内の600余りの油井に火が放たれ、深刻な大気汚染をもたらした。周辺諸国では、有害な煙が太陽光線を遮ったことで、日中気温が例年に比べて10度近く低下したという<sup>(4)</sup>。2003年のイラク戦争では、破壊された工場跡地の周辺住民が有害化学物質による汚染で苦しめられている。なお、UNEPは、地雷<sup>(5)</sup>やクラスター爆弾<sup>(6)</sup>等による人身被害についても、広い意味での直接的な環境被害として捉えていることに留意する必要がある（表1参照）。

一方、間接的要因による被害とは、紛争によるガバナンス（統治能力）の低下や難民問題等による二次的な環境被害をさす。例えば、アフガニスタンやイラクでは、長い紛争で地方政府の環境管理能力が低下し、無計画な森林伐採が続いたことによる大規模な森林破壊が起きてい

図1 支援の緊急度からみた環境被害



（出典） UNEP 資料をもとに筆者作成

る。また、紛争による難民の発生は、多くの難民キャンプでの廃棄物や汚水の未処理など、新たな環境被害を引き起こしている。

中長期的にみた場合、環境に対して、より一層ダメージを与えるのは、間接的要因もたらす被害である。UNEPは、とりわけ、ガバナンス（統治能力）の崩壊が、重大な環境汚染を引き起こすと指摘している。

こうした被害については、その内容に応じて支援の緊急度も変わってくる。健康への被害や日常生活（Livelihoods）への障害となる被害に関しては、当然ながら支援の緊急度は高く、生態系に関わる被害については、短期的な解決ではなく、むしろ中長期的な取り組みを要するものと位置づけられている（図1）。

また、環境破壊や自然資源の争奪が誘発する紛争の潜在的可能性については、これまでも、国際社会で繰り返し議論されてきた。例えば、現在も続くスーダンのダルフル紛争<sup>(7)</sup>の背景

(4) 『外交青書』1991年版, pp.53-54.

(5) 紛争後も、一般住民は、地雷によって生命の危険にさらされており、生活上の支障をきたしている。UNEPにとっても、地雷除去は最優先事項となっている。

(6) 親爆弾が一定の高度で開き、内包された多数の子爆弾が飛び散って人間や車両を破壊する集束爆弾。子爆弾の不発率が高く、拾った民間人を殺傷する危険性が高いことから“第2の地雷”と呼ばれている。ベトナム戦争で使用され、2006年夏のイスラエル軍によるレバノン攻撃の際にも使用された。

(7) 本誌p.4参照。

には、遊牧地を巡るイスラム教アラブ系遊牧民と非イスラム教系定住農民の長年にわたる対立関係があるが、同地方での干ばつと砂漠化の進行が双方の対立を助長したとの指摘もある<sup>(8)</sup>。

実際に環境問題や自然資源が紛争を誘発するかどうかにについては、様々な見解<sup>(9)</sup>があるが、1999年3月のG8環境大臣会合最終コミュニケ<sup>(10)</sup>は、「環境破壊、資源の欠乏及びその結果生ずる社会政治的影響は、それらが内戦又は国家間の紛争を惹起し、又は悪化させるおそれがあるという点で安全保障に対する潜在的脅威である」との見解を示している。

このような状況下で、UNEPは、環境問題の解決を紛争予防の観点からも重要視している。

## II 紛争がもたらす環境被害に対する UNEPの支援

### 1 UNEPによる環境支援の概要

#### (1) UNEPによる環境支援

本章では、紛争がもたらす環境被害に対する国連の支援の具体例を紹介する。国連の支援枠組みには様々な国連の機関が関与するが、環境面での中心機関となるのがUNEPである。

環境被害へのUNEPの支援活動は、原則的に、国連の他機関や当該国からの要請に基づき、UNEP管理理事会またはUNEP事務局長の指示のもとに行われる。実際の活動においては、担当部局である「ポスト・コンフリクト部」<sup>(11)</sup>(UNEP Post Conflict Branch ; PCoB) を中心に、UNEPの他部局や地域事務所、当該国の政府、世界各国の専門家らによる「UNEPチーム」(環境支援活動を担うUNEPのスタッフ等を以下「UNEPチーム」とする。)として活動を展開する。

支援活動の資金は、各プロジェクトごとの各国からの拠出金による。主な資金提供国・地域は、EU、カナダ、フィンランド、ノルウェー、スウェーデン、スイス、ドイツ、英国、日本である。

#### (2) UNEPチームの任務

紛争国は、政治的に極めて不安定である。そうした中でのUNEPチームの活動は、政治的中立の遵守が前提となっている。

UNEPチームの任務の柱は、図2のとおり、①環境被害の調査と調査結果の復興計画への反映、②紛争国におけるキャパシティ・ビルディ

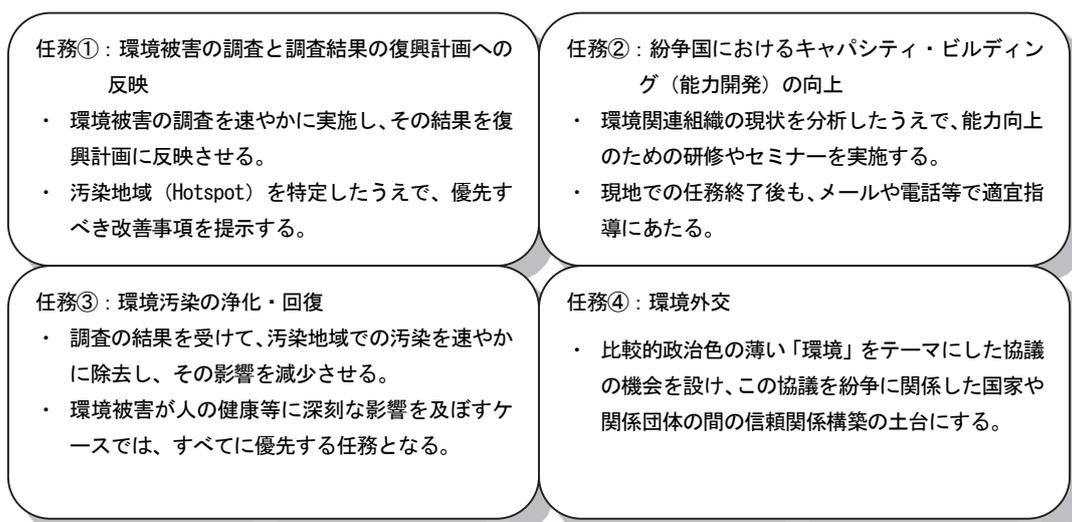
(8) “SUDAN: The escalating crisis in Darfur” (31 Dec 2003), Integrated Regional Information Networks ウェブサイト <<http://www.irinnews.org/report.aspx?reportid=47856>>等。

(9) 例えば、1995年、当時のイスマイル・セラゲルディン (Ismail Serageldin) 世界銀行副総裁は、「21世紀は水を巡る紛争の時代になる」と語った (*Newsweek*, Vol.126. No.7, August 14. 1995. p.56)。しかし、環境問題、資源問題が一概に紛争を誘発するとは言えず、例えば、水資源を巡っては、政治的に対立関係にあるインドとパキスタンがインダス川の水分配について合意した事例等、協調的な行動も多くみられるとの指摘もある (中山幹康「利用の想像が国際河川の協力関係をつくる」『水の文化』18号, 2004.11, pp.16-19)。

(10) 1999年のドイツ・シュヴェーリオンでのG8環境大臣会合・最終コミュニケ (旧環境庁地球環境部仮訳)  
<[http://www.env.go.jp/earth/g8\\_1999/990326-2.html](http://www.env.go.jp/earth/g8_1999/990326-2.html)>

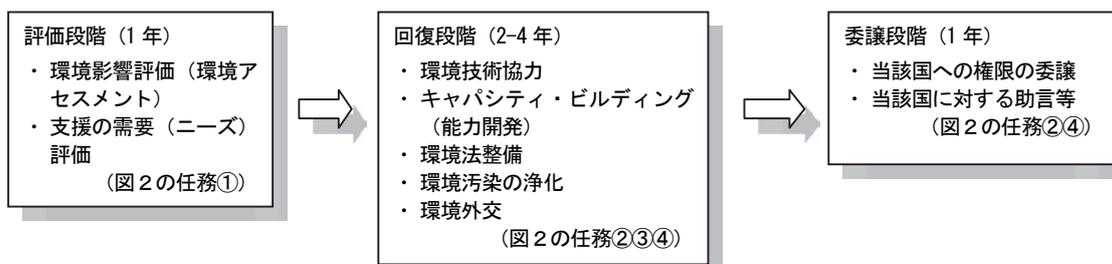
(11) PCoBは、コソボ紛争 (1998-2000年) でのUNEPの活動をきっかけにして誕生した部局である。フィンランド出身のヘンリク・スロットテ (Henrik Slotte) をチーフとして、40名のスタッフで構成される。PCoBの本部は、多くの国際機関が集まるジュネーブ (スイス) に置かれ、活動拠点としては、カブール (アフガニスタン)、モンロビア (リベリア)、アンマン (ヨルダン) に現地オフィスが設置されている (本部スタッフ20名、現地駐在スタッフ20名)。なお、2007年1月、PCoBは、UNEP災害管理部 (Disaster Management Branch ; DMB) と合併し、Post-Conflict and Disaster Management Branchとなった。DMBは、自然災害や産業事故の支援を担当するセクションで、これまでも紛争地域ではPCoBと連携して活動を展開していた。

図2 UNEPチームの任務



(出典) UNEP資料をもとに筆者作成

図3 UNEPチームの任務の流れ



(出典) UNEP資料をもとに筆者作成

ング (能力開発) の向上、③環境汚染の浄化・回復、④環境外交 (Environmental Diplomacy) の4点に集約される。

UNEPチームの活動は、図3のとおり、概ね「評価段階」(約1年) → 「回復段階」(約2-4年) → 「委譲段階」(約1年) という流れで展開される。

しかし実際には、当該国の置かれた状況によって、展開は様々である。例えばアフガニスタンへの支援では、当初「回復段階」は2005年に終了する予定であったが、UNEPによると、同国政府からの要請により2009年まで延長することになったという。

なお、UNEPチームは、単独で活動することもあるが、むしろ、表2に示すように、国連関

係の諸機関と連携しながら任務を遂行することが多い。

## 2 UNEPの各国における活動<sup>(12)</sup>

### (1) アフガニスタン

現在、アフガニスタンでのUNEPチームの活動の中心となっているのは、「ガバナンス (統治能力) 構築」である。

同国では、25年間に及んだ紛争が、国土に甚大な被害をもたらした。当初は、紛争による化学物質汚染などの直接的な被害が懸念された。しかし、より深刻であったのは、長年の紛争で行政機能が停止したことによる環境被害であった。その代表例が、森林破壊である<sup>(13)</sup>。紛争期間中、森林管理の欠如による無計画な伐採が

(12) 以下、各紛争の状況については、本誌pp.4-5参照。

表2 UNEPチームの主なパートナー（国連機関）

パートナー機関	UNEPチームとの連携任務
国連環境計画/国連人道問題調整部合同環境ユニット (Joint UNEP/OCHA Environment Unit)	人の健康に対する緊急の環境リスクのアセスメント等
国連開発計画 (UNDP)	環境影響評価（環境アセスメント）、研修、リスク削減（ガザ地区、レバノン） 環境外交（アフガニスタン、イラン）
国連衛星プロジェクト (UNOSAT)	衛星探査による環境被害の状況調査（アフガニスタン、レバノン、イラク、スーダン）
国連プロジェクトサービス機関 (UNOPS)	支援プロジェクトに携わる専門家の選定及び派遣、物資の調達等（アフガニスタン、スーダン、リベリア）
国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	難民キャンプでの環境問題への対応（リベリア、アルバニア、マケドニア）
国連人間居住計画 (HABITAT)	都市・エネルギー問題（スーダン） 地域社会の資源管理（アフガニスタン）
国連食糧農業機関/国連世界食糧計画 (FAO/WFP)	森林資源の回復等（アフガニスタン）
世界保健機関/国際原子力機関 (WHO/IAEA)	劣化ウランの汚染地域や健康影響についての調査（バルカン）

（出典） UNEP資料をもとに筆者作成

全国で横行し、例えば2002年時点で、東部のナンガルハール (Nangarhār) 州では紛争前に比べて森林が半減し、ヌーリストーン (Nūrestān) 州に至っては、その7割が消失していた。また、土地の劣化や侵食にも何ら対策が講じられず、北西部のバードギース (Badghis) 州や北東部タハール (Takhār) 州では、主要産物であったピスタチオの植生がこの30年間で半減したといわれている<sup>(14)</sup>。

このような状況において、UNEPチームは、先ず「アフガニスタン・キャパシティ・ビルディング（能力開発）プログラム」を策定し、実施した。その内容は、主として、①アフガニスタン環境保護庁 (Afghan National Environmental Protection Agency) に対する環境影響評価ガイドライン、データベース、政策、手法についての技術的支援、②環境汚染の状況把握のための「環境情報センター」の設立、③環境法整備の支援、等である。なお、この支援を受けて制定されたアフガニスタンの環境法は、2005年12月に施行

された。

アフガニスタンの国民の約8割は、依然として、直接的に自然資源に依存して生活しているとされ<sup>(15)</sup>、環境被害による生活基盤破壊は、深刻な問題となっている。

## (2) イラク

イラクでは、2003年5月の米国による戦闘終結宣言後も、各地でテロ攻撃などが続いており、UNEPチームのスタッフも容易には現地に入ることが出来ない。同国では、これまでの戦争（イラン・イラク戦争（1980—88年）、湾岸戦争（1991年）、イラク戦争（2003年））やフセイン政権下での環境管理の欠如、さらに国連の経済制裁等による影響で、国土の大部分が深刻な環境被害に見舞われている。特に工場等への爆撃による有害物質汚染に対しては、早急な対応が必要な状況にある。

UNEPチームは、米軍等によるイラク攻撃終結前の2003年4月、イラクの環境被害を把握す

(13) UNEP, *Afghanistan Post-conflict Environmental Assessment*, 2002. 森林消失の原因として、国軍による燃料使用のための過剰な伐採等も指摘されている。< <http://postconflict.unep.ch/publications/afghanistanpcajanuary2003.pdf> >

(14) *ibid.* p.64

(15) *ibid.* p.48

るための机上調査<sup>(16)</sup>を急いでまとめ、次いで同年7月と8月の現地調査を経て、10月にはイラク復興で優先すべき活動を書き出した報告書<sup>(17)</sup>を発表した。同報告書は、イラクで実施すべき支援として、①健康に影響を及ぼす汚染地域 (Hotspots) の特定と汚染除去作業、②干上がったメソポタミア湿原の再生、③環境管理能力の向上、を挙げた。とりわけ、①の汚染除去は急務である。2004年、UNEPチームは、特に汚染が著しい5地域における現地調査<sup>(18)</sup>を行い、翌2005年には、その一部であるバクダット南部アル・カディシヤ (Al Qadisiya) の金属メッキ工場内跡地、さらにアル・スワイラ (Al Suwaira) の農薬倉庫跡地における汚染浄化に着手した。しかし、イラク国の汚染地域は、300箇所にも及ぶとも推計されており<sup>(19)</sup>、汚染地域の浄化はまだ緒に就いたばかりである。

その他、UNEPチームの2003年報告書は、イラクで早急に対処すべき課題として、油田攻撃による油流出、劣化ウラン弾による汚染、上下水道施設や廃棄物処理施設といった水・衛生関係のインフラ破壊等を指摘している。

### (3) ガザ地区 (パレスチナ)

ガザ地区は、1993年のオスロ合意によりパレスチナ自治政府の統治下に置かれることになったが、武力を背景にユダヤ人入植地は維持・拡大されてきた。しかし2005年8月、イスラエルは、ユダヤ人入植地からの撤退を開始した。同地区におけるUNEPチームの活動で特筆すべきは、信頼関係の構築を目指した「環境外交」<sup>(20)</sup>である (図2参照)。

まず2002年、UNEPチームは、同地区の環境問題に関する机上調査<sup>(21)</sup>の中で、同地区での環境問題が深刻であり、廃棄物処理や土地劣化の問題等で改善すべき点があることを指摘した。

その後、同地区からイスラエルが撤退した2005年、UNEPチームは、パレスチナ当局 (Palestinian Environment Quality Authority) の要請を受け、同地区の旧ユダヤ人入植地における環境調査を実施した。その際、UNEPチームは、イスラエル環境省 (Ministry of Environment) にも協力を要請し、同調査で採取した土壌サンプルの一部は、イスラエルの研究機関にも送付された<sup>(22)</sup>。

また、2005年12月には、UNEPチームは、イ

(16) UNEP, *Desk Study on the Environment in Iraq*, 2003. <[http://postconflict.unep.ch/publications/Iraq\\_DS.pdf](http://postconflict.unep.ch/publications/Iraq_DS.pdf)>

同調査にはスイスが資金を提供した。UNEPは、セキュリティ確保が困難な時点では、既存資料、衛星データや現地専門家からの情報入手による「机上調査」を行う。しかし、同調査は、あくまで実地調査の予備的な位置づけである。

(17) UNEP, *Environment in Iraq; UNEP Progress Report*, 2003. <[http://postconflict.unep.ch/publications/Iraq\\_PR.pdf](http://postconflict.unep.ch/publications/Iraq_PR.pdf)>

(18) UNEP, *Assessment of Environmental 'Hot Spots' in Iraq*, 2005. <[http://postconflict.unep.ch/publications/Iraq\\_ESA.pdf](http://postconflict.unep.ch/publications/Iraq_ESA.pdf)>。同調査には我が国が資金を提供した。

(19) “UNEP and Iraqi Environment Ministry to Assess Key Polluted Sites” (14 September 2004) (UNEP Press Release) <[http://postconflict.unep.ch/press.php?prog=iraq#ira\\_2](http://postconflict.unep.ch/press.php?prog=iraq#ira_2)>

(20) その他、UNEPは、イラン—イラク、アフガニスタン—イラン、スーダン (南北勢力) において環境外交活動を実施している。環境外交については図2参照。

(21) UNEP, *Desk Study on the Environment in Occupied Palestinian Territories*, 2003.

<<http://postconflict.unep.ch/publications/INF-31-WebOPT.pdf>>スイス、スウェーデンが資金提供した。

(22) “Gaza pull-out gets environmental clean bill of health” (30 March 2006) (UNEP Press Release)

<[http://postconflict.unep.ch/press.php?prog=palestine#pal\\_1](http://postconflict.unep.ch/press.php?prog=palestine#pal_1)>

スラエルとパレスチナの技術者をフィンランドに招き、双方が参加した会議（technical meeting）も実現させている。

しかし、2006年6月、イスラエルは、ガザ地区での武装勢力による自国兵士の拉致を理由に同地区に再び侵攻、多数の死傷者が出た。同年11月、イスラエル政府とパレスチナ自治政府は停戦合意したものの、依然として予断を許さない状況である。このため、UNEPの活動は、2007年2月時点で、極めて制約された状況下に置かれている。

#### (4) レバノン

2006年7月、シーア派武装勢力ヒズボラのイスラエル軍兵士拉致をきっかけとして、イスラエル軍が、レバノン国内のヒズボラの拠点を空爆した。この空爆で発電所の石油貯蔵タンクが破壊され、15,000トンに及ぶ重油が流出した。その一部は、約150km離れた隣国シリア領海域にまで達するなど、地中海での過去最大の海洋汚染となることも想定された。しかし、この問題に対する国際社会の対応は迅速であり、同年8月にはUNEP、UNDP（国連開発計画）、IMO（国際海事機関）等の国際機関が急遽、共同で「レバノン海洋汚染国際支援行動計画」<sup>(23)</sup>を作成した。

次いで同年10月、UNEPチームは、爆撃によ

る環境被害の現地調査を開始し、2007年1月、その結果をまとめたレポートを公表した<sup>(24)</sup>。同レポートは、重油汚染について、継続的な監視が必要であると指摘する一方で、国際社会やレバノン政府、同国の市民団体等による早急な対応により、汚染状況は概ね回復したと評価している。

同レポートは、また、レバノン南部の農業地帯に残されたクラスター弾の不発弾を問題として取りあげ、早急な対応を勧告している。

#### (5) リベリア

アフリカ西海岸に位置するリベリアでは、2003年8月の和平合意により、1989年以来の内戦は、一応終息に向かった。しかし現在、環境面で、最も懸念されているのは、紛争に起因する難民・国内避難民<sup>(25)</sup>の大量発生による二次的な環境被害である。

難民が収容されるキャンプでは、概して安全な水へのアクセス（利用）が困難であり、トイレ、下水処理施設、廃棄物処理施設等のインフラが不足している。そのため、衛生環境の悪化による健康被害が懸念されている。

UNEPチームは、国連・世界銀行の合同ニーズ・アセスメント<sup>(26)</sup>（2003-04年）において、リベリアの環境問題に関する机上調査<sup>(27)</sup>を実施した。この机上調査は、難民に起因する環境被

<sup>(23)</sup> *Lebanon Marine and Coastal Oil Pollution International Assistance Action Plan* (2006.8). 同行動計画は、レバノン政府に対する政策アドバイスであり、緊急にとるべき対応として、ヘリコプターによる航空調査、港湾や汚染の著しい重点地域での油回収等を挙げている。<[http://www.unep.org/PDF/lebanon/LebanonOilSpill\\_ActionPlan20060825.pdf](http://www.unep.org/PDF/lebanon/LebanonOilSpill_ActionPlan20060825.pdf)>

<sup>(24)</sup> UNEP, *Lebanon Post-Conflict Assessment report*, 2007. <[http://www.unep.org/pdf/Lebanon\\_PCOB\\_Report.pdf](http://www.unep.org/pdf/Lebanon_PCOB_Report.pdf)> ドイツ、ノルウェー、スイスが資金提供した。

<sup>(25)</sup> UNEPの推計では、紛争で家財を失った国民は80万人に及ぶという。現在、国連などが中心となって難民の帰還運動が進められているが、首都モンロビア周辺の公共ビル等で避難生活を続けている国内避難民も数万人に及ぶとされる。

<sup>(26)</sup> ニーズ・アセスメントとは、復興支援に何ほどの程度必要なのかを評価するものである。

*National Transitional Government of Liberia, United Nations/World Bank Joint Needs Assessment*, February 2004. <[http://www.lr.undp.org/needs\\_assessment.pdf](http://www.lr.undp.org/needs_assessment.pdf)>

害の潜在的可能性を指摘するとともに、いわゆる紛争ダイヤモンド<sup>(28)</sup>等の天然資源、自然資源の不正な利用が、紛争を資金面で支えてきた実態が明らかとなった。

さらに2006年、UNEPチームは、難民に伴う環境問題の再調査の結果をまとめ、難民キャンプの環境対策で配慮すべき事項等をリストアップした政策担当者・実務担当者向けの政策ガイダンス<sup>(29)</sup>を公表した。

#### (6) スーダン

アフリカ最大の国土を有するスーダンでは、2005年1月、南部を中心に20年以上続いた内戦を終結させる包括和平合意が成立し、同年7月には統一暫定政府が樹立された。しかし、和平合意の後も西部のダルフル地方では戦闘が続くなど、世界でも最も危険なエリアに区分され、UNEPも活動地域を限定せざるを得ない状況にある。

UNEPチームは、スーダンにおいて、①国連・世界銀行の合同ニーズ・アセスメント（2005-06年）の際の環境影響評価、②他の国連機関の支援計画や地域計画の環境スクリーニング（環境アセスメントの対象とするかどうかの評価）、③

復興支援の優先度を評価するための現地調査（2005年12月と2006年7月）、④国家環境計画管理に関するワークショップ開催（2006年7月）、等の活動を展開してきた。また、その後、環境ガバナンス（統治能力）向上のためのキャパシティ・ビルディング（能力開発）強化プログラムの実施なども想定していた<sup>(30)</sup>。

しかし、スーダンでは、2007年1月の政府軍と反政府軍との停戦の合意も遵守されず、状況は悪化の一途を辿っている。同月、現地で各種の援助を行う13の国連諸機関は、こうした情勢が続いた場合、援助活動の継続が不可能になる旨の共同声明を発表している<sup>(31)</sup>。

#### (7) ソマリア

ソマリアは、アフリカ東部に位置する世界でも最も貧しい国のひとつである。1991年のバレー政権崩壊後、内戦が繰り返され、無政府状態が続いてきた。さらに2004年12月、インドネシア・スマトラ沖大地震による津波が遠く離れたソマリアを襲い、甚大な被害が発生した。この直後、ソマリア暫定政府の支援要請を受けて、UNEPチームは、津波災害の調査<sup>(32)</sup>を実施す

(27) UNEP, *Desk Study on the Environment in Liberia*, 2004. < [http://postconflict.unep.ch/publications/Liberia\\_DS.pdf](http://postconflict.unep.ch/publications/Liberia_DS.pdf) >

(28) 隣国シエラレオネで不正に採掘されたダイヤモンドが、リベリア反政府勢力の紛争資金源となっていた。こうしたダイヤモンドは、紛争ダイヤモンド（Conflict diamonds）、あるいは血塗られたとの意で、ブラッド・ダイヤモンド（blood diamonds）と呼ばれている。現在、紛争ダイヤモンド取引を阻止するため、ダイヤモンドの国際認証制度である「キンバリー・プロセス」が導入されている。これは、ダイヤモンドの取引の際に輸出国政府の発行するキンバリー・プロセス証明書（紛争ダイヤではないという証明）を添付するものである。（「キンバリー・プロセス証明制度導入について」（2002年12月27日））経済産業省ウェブサイト < <http://www.meti.go.jp/topic/downloadfiles/e21227bj.pdf> >

(29) UNEP, *Environmental considerations of human displacement in Liberia*, 2006. < [http://postconflict.unep.ch/publications/UNEP\\_HR.pdf](http://postconflict.unep.ch/publications/UNEP_HR.pdf) >

(30) “Putting the Environment at the Heart of Sudan’s Future Peace and Prosperity” (18 July 2006) (UNEP Press Release) < <http://www.unep.org/Documents.Multilingual/Default.asp?DocumentID=483&ArticleID=5313&l=en> >

(31) 「毎日の動き（2007.1.17）」国連広報センターウェブサイト、< <http://www.unic.or.jp/mainichi/mainichi.html> >

(32) 自然災害による環境被害を主に担当するのは、UNEP災害管理部（DMB）や国連環境計画/国連人道問題調整部合同環境ユニット（Joint UNEP/OCHA Environment Unit）である。なお、前掲注(11)のとおり、2007年1月にDMBとPCoBは組織統合した。

るとともに、内戦で荒れ果てた国土の環境被害を把握するための机上調査を行った<sup>(33)</sup>。机上調査では、ソマリア全土での土地の劣化、砂漠化、有害廃棄物による汚染、海洋・沿岸管理の欠如といった問題が明らかになった。

しかし、UNEPチームのソマリアでの活動は、2007年2月時点では停止している。前年の2006年5月、イスラム勢力が首都モガディシオを制圧し、同年12月には隣国エチオピアの支援を受けた暫定政府軍が首都を奪還するなど事態は緊迫しており、UNEPが環境支援を行える状況ではない。

以上、UNEPの各国における活動状況を見てきたが、この他、UNEPチームは、健康被害が疑われている劣化ウラン（Depleted Uranium：DU）弾<sup>(34)</sup>による影響について、各地で調査を行った（コソボ、セルビア・モンテネグロ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、イラク）。

現段階では、劣化ウランによる健康への影響の有無について、科学的に明確な結論は出していない。イラク戦争でも劣化ウラン弾を使用した米国<sup>(35)</sup>は、健康への影響は無いとするのに対

し、UNEPチームは、劣化ウランのような放射性物質による健康影響は長期的に現れるものであり、地下水汚染も懸念されるとして、劣化ウラン弾の着弾地域の明示とモニタリングの必要性を訴えている<sup>(36)</sup>。なお、我が国政府は、劣化ウランによる健康被害の有無について、国際機関等による調査の動向を見極めたいとの見解を示している<sup>(37)</sup>。

### Ⅲ 我が国のイラクに対する環境協力支援

UNEPのイラク支援において、我が国は大きな役割を果たしている。UNEPがイラクでの活動の柱の一つと位置づけた「イラク南部湿原環境管理支援プロジェクト」<sup>(38)</sup>は、我が国が資金を提供した。イラク南部のメソポタミア湿原地域では、マーシュ・アラブ（湿原に住むアラビア民族）のほとんどが、水を直接湿原から採取していた。しかし、当時のフセイン政権が同地域を拠点としていた反政府勢力を追い込む目的で、湿原に流入する河川を堰き止めた結果、2001年時点で同湿原の9割が失われてしまった<sup>(39)</sup>。2004年にUNEPが開始した同プロジェ

<sup>(33)</sup> UNEP, *The State of the Environment in Somalia ; A Desk Study*, 2005.

<[http://www.unep.org/DEPI/programmes/Somalia\\_Final.pdf](http://www.unep.org/DEPI/programmes/Somalia_Final.pdf)>

<sup>(34)</sup> 劣化ウランは化学的な毒性を持つ重金属であり、また放射性物質でもある。これが燃焼すると、酸化ウランの微粒子となり大気中に飛散する。劣化ウラン弾については、劣化ウランが体内に吸収された場合の内部被曝や化学毒性の有無が議論となっている。

<sup>(35)</sup> 米国国務省は、劣化ウランについて誤った情報と根拠の無い不安感が多くみられるとしている（在日米国大使館ウェブサイト参照）。<<http://japan.usembassy.gov/j/p/tpj-j20030401d1.html>>

<sup>(36)</sup> UNEP, *Depleted Uranium Awareness Leaflet*, September 2003. <<http://postconflict.unep.ch/publications/DUflyer.pdf>> なお、イラクにおける劣化ウランについてのUNEPの調査は、イラク環境省放射線保護センター（Radiation Protection Center）のスタッフに対する劣化ウラン測定技術の研修の一環として行われた。

<sup>(37)</sup> 第163回国会衆議院国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動並びにイラク人道復興支援活動等に関する特別委員会における谷川外務副大臣（当時）の国会答弁（同委員会議録6号（平成17年7月13日））。なお、政府は、質問主意書に対する答弁書において、「劣化ウラン弾の影響により健康への被害が増大した事実を確認する情報を有していない」としている（第160回国会質問主意書答弁書第11号（平成16年9月11日））。<[http://www.sangiin.go.jp/japanese/frameset/fset\\_c03\\_01.htm](http://www.sangiin.go.jp/japanese/frameset/fset_c03_01.htm)>

<sup>(38)</sup> “Support for Environmental Management of the Iraqi Marshlands”（UNEP国際環境技術センターウェブサイト）<<http://marshlands-jp.unep.or.jp/>>

表3 イラクに対して我が国が行っている主な環境協力

支援	具体的内容
JICA（独立行政法人国際協力機構）を中心とした研修事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イラク人担当者を対象とする湿地保全の研修を実施。</li> <li>・ヨルダンにおける第三国研修として、イラク人担当者を対象とする廃棄物管理研修、上下水道・水質検査研修等を実施。</li> <li>・今後の研修プログラムとして、環境アセスメント、環境調査・研究、環境モニタリング、保護区管理、生態系保全、環境教育、環境法・制度・協定、廃棄物管理等を提案。</li> </ul>
無償資金協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プレハブ式の浄水設備、ごみ収集車、ごみ埋め立て用ブルドーザー、バキュームカー、ごみ用コンテナ等の水・衛生分野を中心とした機材を供与。</li> </ul>
国際機関に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・UNEPに対する資金提供（イラク南部湿原環境管理支援プロジェクト、イラク政府環境部門人材育成事業）</li> <li>・国連開発計画（UNDP）に対する現地住民の雇用を目的とした資金提供（上下道の復旧、ごみ収集・清掃等）</li> </ul>
ジャパン・プラットフォーム <sup>(40)</sup> 傘下のNGOを通じた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バグダッド市内の小学校のトイレや上下水道設備の応急修復等の衛生改善の支援</li> </ul>
JICA等による緊急無償案件の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イラク国内外の関係者からの聞き取り調査や情報収集等を通じ、当面の緊急復興需要に対応した案件の作成を行ったが、その中に水・衛生分野も含まれている。</li> </ul>

（出典）イラクに対する環境協力検討会報告書をもとに作成

クトは、彼らの生活基盤回復のため、メソポタミア湿原の復元と管理を支援するとともに、湿原地域を中心としたコミュニティに対して飲料水と衛生設備を提供するものである。なお、同プロジェクトの総括的な事務局は、大阪と滋賀に事務所を置く「UNEP技術・経済・産業局（DTIE）国際環境技術センター（IETC）」が務めている。

こうしたUNEPを通じた支援のほか、我が国は、イラクに対して、上下水道管理や廃棄物処理などの水・衛生分野を中心とする研修の実施や機材供与等の協力を直接行っている（表3）。

環境省の「イラクに対する環境協力検討会報告書」<sup>(41)</sup>（平成18（2006）年3月）は、イラクへの環境支援は、地域住民の生活環境の回復に重点を置くべきであるとした上で、今後力を注ぐ

べき支援として、イラクの湿原再生、水・衛生分野、再生可能エネルギーを挙げている。

おわりに

本稿では、紛争のもたらす環境被害と国際的な対応の一例を概観した。しかし、冒頭で述べたとおり、復興支援における環境問題への対応の必要性は、必ずしも十分には理解されていないのが現実である。この点について、UNEPのクラウス・トッファー（Klaus Topfer）第4代事務局長は、リベリア机上調査の報告書の序文で以下のように記している。

「今日のリベリアのような状況で、環境問題や持続可能な社会について語ることは早急ではないかとよく言われる。しかし私の経験から言えば、紛争後の持続可能な社会の構築は、その

(39) UNEP, *The Mesopotamian Marshlands: Demise of an Ecosystem*, 2001. < <http://www.grid.unep.ch/activities/sustainable/tigris/mesopotamia.pdf> > 同地域が反政府勢力のシーア派の活動拠点であったため、フセイン政権がゲリラの隠れ場をなくす目的で上流のダムで水を止め、湿原を乾燥化させたといわれる（岡本行夫『砂漠の戦争』文藝春秋、2006、pp.175-177.）。

(40) ジャパン・プラットフォームは、海外で発生する地域紛争や自然災害の被災者に対する緊急人道援助のために、NGOに対して緊急援助実施時の初動活動資金を提供する枠組みであり、政府、経済界からの資金提供及び市民からの寄付等による基金から構成される。NGOによる緊急援助実施の土台（プラットフォーム）になるものとして名称が付けられている。ジャパン・プラットフォーム自体も特定営利活動法人（NPO）である（ジャパン・プラットフォーム・ウェブサイト）。< <http://www.japanplatform.org/top.html> >

重要な構成要素—経済、社会そして環境—のひとつが欠けても実現できない。このことが忘れられている。」

この言葉を踏まえ、最後に、次の2点を指摘しておきたい。

第1に、復興支援における環境への配慮の必要性である。途上国への支援というものは、負の影響をもたらす潜在的な可能性を持っている。例えば、道路建設プロジェクトは、地域社会に多大な貢献をもたらす一方で、それが環境に配慮されたものでなければ、周辺住民に新たな健康被害を引き起こすことがある。こうした問題は、紛争後の復興支援においても例外ではない。

今、国連が行う様々な援助活動では、「支援そのものが新たな害を与えることのないように」という意味の"do no harm"がキーワードとなっている<sup>(42)</sup>。よりよい復興を実現するため、また、"do no harm"を実現する試みとして、近年、あらゆる分野の国連支援プロジェクトには、環境への配慮が組み込まれる傾向にある。我が国においても、例えば、JICA（独立行政法人国際協力機構）が、開発事業等が引き起こすかもしれない環境影響の緩和を目的とする「JICA環境社会配慮ガイドライン」<sup>(43)</sup>を作成している。そもそも環境問題は、あらゆる分野での配慮が求められる「分野横断的課題」(cross-cutting

themes)と位置づけられている。2003年に国連と世界銀行が合同で行ったイラクの復興のためのニーズ・アセスメント<sup>(44)</sup>は、分野横断的課題として人権やジェンダーとともに環境問題が掲げられた。UNEPに対しては、他の国連諸機関が行う全ての支援に環境配慮がされるように監督することを要請した。

こうした状況を視野において、我が国としても、もはや国際的な潮流となっている分野横断的課題としての環境支援の在り方について、さらに検討を進めるべきではないだろうか。

第2に、国際社会は、我が国が環境支援で積極的な役割を果たすことを求めていることである。UNEPの復興支援担当のスタッフは、筆者のインタビューに対し、世界をリードする環境対策技術や公害克服などの経験を持つ我が国に大きな期待を寄せていることを、繰り返し語った<sup>(45)</sup>。

復興支援には様々なアプローチがある。そうした中で、環境分野での貢献は、国際社会における我が国の存在感を大いに高める可能性がある。と同時に、UNEPや紛争国が、環境分野での我が国の知恵と経験を必要としていることも確かである。

（なかむら くにひろ 農林環境課）

(41) 環境省『イラクに対する環境協力検討会報告書』平成18年3月<<http://www.env.go.jp/earth/report/h18-02/main.pdf>>

(42) 1999年のMary B. Andersonによる著作 *DO NO HARM- How Aid can support peace-or war* が問題を提起し、議論となった（邦訳は、大平剛訳『諸刃の援助：紛争地での援助の二面性』明石書店、2006）。同書においては、特に環境問題の記述はないが、UNEPポスト・コンフリクト部のJensen氏は、do no harmを環境配慮の必要性の根拠の一つとして捉えている。

(43) 「JICA環境社会配慮ガイドライン」2004年4月<[http://www.jica.go.jp/environment/guideline/pdf/guideline\\_jap.pdf](http://www.jica.go.jp/environment/guideline/pdf/guideline_jap.pdf)>

(44) 同アセスメントでは、復興が必要な14分野について、必要な支援額550億ドルが提示された（*United Nations/World Bank Joint Iraq Needs Assessment*, October 2003）。  
<<http://siteresources.worldbank.org/IRFFI/Resources/Joint+Needs+Assessment.pdf>>

(45) 2006年12月のUNEPポスト・コンフリクト部へのインタビューによる（注3参照）。